
養護老人ホーム砂丘寮のご案内

■養護老人ホームとは？

日常生活がほぼ自立している65歳以上の高齢者で、経済的事情及び家庭環境などにより、居宅で生活することが困難な方のための施設です。

■養護老人ホームの対象の方

以下の条件をすべて満たす方。

- おおむね 65 歳以上
- 環境上の理由により居宅で生活することが困難である
- 生活保護世帯、市民税非課税世帯又は均等割課税の世帯、災害等による生活困窮世帯
- 入院治療の必要がない

■養護老人ホームに入所するには？

3か月に一度開かれる入所判定会の決定を受けた人が入所できます。

■養護老人ホームでの費用は？

施設へ入所した場合、入所者本人は収入に応じた負担金徴収、また扶養義務者には所得に応じた負担金徴収があります。

■高齢者あんしん一時宿泊事業(短期宿泊事業)について

養護老人ホーム等の空き部屋を利用して一時的に宿泊していただき、日常生活に対する支援を行う事業です。

65歳以上の在宅で生活することが困難な虚弱な方で介護保険サービスの対象とならない方が対象です。

養護老人ホーム砂丘寮でもご利用いただけます。

■養護老人ホーム砂丘寮のご案内

- ・全室個室です。
- ・個室ごとにトイレと洗面台があります。
- ・食事は基本的に1階の食堂で召し上がっていただきます。
- ・入浴は1階の浴場での週2回の入浴となります。
- ・外出や外泊は可能です(行先は職員にご連絡ください)
- ・近くにバス停や自動販売機があります。
- ・月2回施設で注文をまとめる形で、近所のお店から食料品等の購入ができます。
- ・喫煙所は1F、2Fにあります。
- ・飲酒はご遠慮ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせ下さい。

養護老人ホーム砂丘寮 TEL/053-441-1475